



(1月31日 子育ての駅 節分豆まき会)

手続き・制度

行政相談会の事前申込

相談日 4月10日(木)

午後1時30分

3時30分

会場 与板体育館1階

第1ミーティング室

申込 相談日の2週間前まで

【申・問】地域振興・市民生活課
福祉窓口担当

72・3190

暮らし

小型充電式電池(内蔵製品含む)

の出し方について

小型充電式電池(内蔵する製品を含む)は、ごみ処理施設や収集車の火災の原因となるため、必ず次のどちらかの方法で出してください。

◆ごみステーションに出す

「スプレー缶類、発火物、有害物」の収集日(毎月第2、第4火曜日)に出す

または、

◆与板支所に持ち込んで出す

○持ち込み場所

与板支所 正面玄関ホール

に設置してある回収箱に入れる

○持ち込みできる日時

支所が開庁している平日の時間

いずれの方法も充電式電池を取り外せるものは、電池のみの状態で、取り外せないものは本体ごと、透明か半透明の袋に入れて出してください。

【問】地域振興・市民生活課
環境担当

72・3160

絶対に「燃やさないごみ」に出さないでください。

小型の充電式電池やバッテリーを使用している製品例

※メーカーによって取り外せないものと取り外せるものがあります

取り外せない 充電式電池使用製品

※本体ごと「スプレー缶類・発火物・有害物」に出す



取り外せる 充電式電池使用製品

※充電式電池(バッテリー)は取り外して「スプレー缶・発火物・有害物」に出す(本体は「燃やさないごみ」に出す)



お知らせ

暮らし

新潟県交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済とは、思いがけない交通事故に備えて、県内全市町村で行う助け合いの制度です。

年会費Ⅱ一人500円

申込方法Ⅱ各世帯に配布された加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて、町内会長にご提出ください。

なお、県内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）で直接申し込むこともできます。（年度途中の加入も可能です。）

★加入中のみなさま

見舞金の請求期間は、事故から一年です。請求漏れがないようご注意ください。



市政

与板幼稚園を閉園します

よいた支所だより第178号（令和5年11月15日発行）でお知らせした与板幼稚園の今後の方針については、令和7年度の入園調整の結果を踏まえ、予定どおり令和7年度末（令和8年3月31日）をもって閉園することになりました。これまで、保護者及び地域の皆様から多大なご支援をいただき、本当にありがとうございました。与板幼稚園は最後の一年となりますが、子どもたちと元気に過ごしていきたいと思しますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【問】保育課保育政策係

☎ 39・2219



令和7年 町内会長をお知らせします

町内名	氏 名	町内名	氏 名	町内名	氏 名	町内名	氏 名
模 原	森 一	安 永	遠藤 昭市	北新町	山田 繁雄	下与板	佐藤 伸一
山 沢	風間 陽一	江西2丁目	八子 浩樹	下横丁	中村 伸一	本与板	吉川 一範
倉 谷	星 栄一	江西3丁目	本間 彰	五軒町	計良 貴	馬 越	石丸 直哉
城 山	大橋 憲幸	船 戸	発地 利康	稻荷町	櫻井 隆樹	岩 方	上原 弘昭
柳之町	腰野 勝次	中 町	長谷川 弘平	原	石丸 正衛	中 田	山田 正信
堤 下	大橋 幸一	堂前中島町	篠田 勝行	馬場丁	倉品 明彦	南 中	倉品 諭
横 町	山田 保夫	水道町	小原 哲治	泉 丁	花澤 長一	吉 津	小林 浩司
蔵小路	岩本 均	南新町	西澤 正伸	長 丁	山田 博章	広 野	小林 昭彦
上 町	小林 孝一	中川岸	大平 肇	下 丁	高橋 栄資	薦 都	辰口 浩

※年途中での交代は随時お知らせします。（敬称略 3月17日現在）

暮らし

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく！

日時＝4月15日（火）

午後2時45分～3時30分

会場＝**よいたコミュニティセンター**

駐車場東側

※市内のどこの会場でも受けることができます。他の会場は、市政だより4月号をご覧ください。
料金・持ち物＝

○登録済みの犬↓3, 250円
郵送された狂犬病予防注射済票交付申請書

○新規登録の犬↓6, 250円
申請書は会場受付で記入していただきます。



★犬を散歩させるときは

犬にとって毎日の運動は大切です。運動不足で病気になりやすくなったり、欲求不満で吠えたり、攻撃的になったりすることもあります。

犬を散歩させるときには、次のことに注意しましょう。

①適当な長さの丈夫なリードで、犬を制御できる人が散歩させてください。（フリードでの散歩は禁止されています。）

②交通のはげしい場所、人通りの多い所、子どもの遊び場、通勤、通学の時間を避けて散歩させてください。

③自転車での散歩や、リードを伸ばしての散歩はやめましょう。

★飼い主のマナーを守りましょう！

「公園や道路、他人の敷地などにオシッコやフンをさせたまま放置している」といった苦情が、時折寄せられます。

フンなどの後始末は、飼い主の義務です。みんなが気持ちよく暮らすために、飼い主のマナーやルールを守りましょう。

粗大ごみの申込みはお早めに

春は粗大ごみの収集が多くなります。お早めにお申込みください。

申込方法＝

○電話

月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時（祝日・振替休日及び年末年始は除く。）

専用電話番号 25・0053

○FAX及び長岡市ホームページの電子サービスから

年中24時間受信し、受付後にメールか電話で返信します。

専用FAX番号 25・0064

※休み明けは電話が混雑してつながりにくい場合があります。しばらくしてからおかけ直してください。



環境美化推進員をご存じですか？

市では、条例に基づいて各町内から推薦された方々を「環境美化推進員」に定めています。その主な活動は次のとおりです。

- ・町内のパトロール活動
- ・ごみステーションの状況把握と分別の支援
- ・資源回収活動や町内のクリーン作戦などの支援

美化推進員は、ごみと資源物の分け方・出し方のアドバイスをしたり、ごみステーションや町内にごみの散乱や犬・猫のふんの放置などがないか見回ったりします。

地域の環境保持と美化推進のため、町内の皆さんからも美化推進員の活動にご協力をお願いします。

【問】地域振興・市民生活課
環境担当



☎ 72・3160

暮らし

山林の立木等の適正管理について

例年、山沿いの市道や農道・林道では、冬期間の風雪によって倒れた木や折れた枝が障害となっています。

山林を所有する方は、通行車両の支障とならないよう、所有山林の立木の状況を確認いただき、必要であれば伐採等の適正な管理をお願いします。

農家の皆様へ

道路をきれいに利用しましょう

春の農作業が始まりました。トラクターを運転する際は道路上に土の塊を落とさないようにしましょう。落とした場合は、取り除くようお願いします。

【問】 北部地域事務所

☎ 74・3131

春の火災予防運動 「守りたい 未来があるから 火の用心」

期間：4月1日（火）～7日（月）

☆火災を起こさないための3つの対策

- ①家のまわりは、整理整頓し、段ボールなどの燃えやすいものは置かない。
- ②ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ③たばこの吸い殻は、確実に消す。

☆火災による被害を最小限にするための4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具やカーテンは、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

春先は空気が乾燥し
火災が発生しやすい
季節です！



問 与板消防署予防担当 ☎72-2572

自動車文庫「米百俵号」巡回日程

4月8日（火）

9：30～9：50 岩越集落開発センター
10：10～11：10 与板幼稚園
11：25～11：45 ふれあい交流センター
13：10～13：30 城山集会所

4月10日（木） 5月8日（木）

12：45～13：15 与板小学校

4月25日（金）

9：30～9：50 槇原農村センター
10：00～10：25 旧与板公民館黒川分館

与板地域の人口（令和7年2月1日現在）

※（ ）前月比

世帯数	人口	男	女
2,300 世帯 (+3)	5,733 人 (-3)	2,809 人 (-4)	2,924 人 (+1)

※外国人世帯・人口を含む

編集／発行 長岡市与板支所地域振興・市民生活課

☎0258-72-3201（直通）FAX：72-3341 ✉ yit-chiiki@city.nagaoka.lg.jp

市ホームページでもご覧になれます。https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate02/info_yi/

